

# 納入書の記入の仕方

## ① 給与所得に係る特別徴収税額の納入がある場合

愛知県半田市 個人市民税 個人県民税 領収証書 ㊦			愛知県半田市 個人市民税 個人県民税 納入書 ㊦			愛知県半田市 個人市民税 個人県民税 納入済通知書 ㊦		
市区町村コード	口座番号	加入者名	市区町村コード	口座番号	加入者名	市区町村コード	口座番号	加入者名
232050	00810-3-960046	半田市会計管理者	232050	00810-3-960046	半田市会計管理者	232050	00810-3-960046	半田市会計管理者
指定番号			指定番号			指定番号		
給与分を納入するときは、「給与分」と「合計額」欄の2か所に納入金額を記入してください。			給与分を納入するときは、「給与分」と「合計額」欄の2か所に納入金額を記入してください。			給与分を納入するときは、「給与分」と「合計額」欄の2か所に納入金額を記入してください。		
納金	給与分 (給与分)	退職所得分	納入	給与分 (給与分)	退職所得分	納金	給与分 (給与分)	退職所得分
	延滞金			延滞金			延滞金	
納期限	合計額		納期限	合計額		納期限	合計額	
(特別徴収義務者) 住所 又は 所在地 氏名 又は 名称			(特別徴収義務者) 住所 又は 所在地 氏名 又は 名称			(特別徴収義務者) 住所 又は 所在地 氏名 又は 名称		
領収日付印			領収日付印			領収日付印		
上記のとおり領収しました。			上記のとおり納入します。			上記のとおり通知します。(受付店→知多信用金庫本店(取りまとめ店)→半田市)(半田市保管)		

### 【注意事項】

1. 数字の頭には「¥」を記入しないでください。
2. 「給与分」「合計額」欄に記載もれなく納入金額を記入してください。
3. 必ず「領収証書」「納入書」「納入済通知書」3枚に記入してください。
4. 退職所得に係る住民税の納入がある場合は「退職所得分」欄にも記入してください。  
(4に該当する場合は、裏面『②退職所得に係る特別徴収税額の納入がある場合』もご覧ください。)
5. 納入月(令和○年△月分)の印字がない場合は記入してください。

②退職所得に係る特別徴収税額の納入がある場合

納入書の裏面にある納入申告書に必要事項を記入してください。  
 ※個人事業主の場合は、金融機関等での納付に際しては、納入申告書の記入は不要です。ただし、別途白紙の納入申告書に次の事項を記入し、直接、下記問合せ先へ送付してください。

- ① 納入月（令和○年△月分）
- ② 人員（対象者の人数）
- ③ 内訳  
 （対象者の氏名、勤続年数、支払金額、市民税・県民税）
- ④ 退職手当等支払金額
- ⑤ 退職所得に係る特別徴収税額（市民税・県民税）  
※市民税・県民税の合計額を表面の「退職所得分」欄に記入してください。
- ⑥ 特別徴収義務者の所在地・名称等、印
- ⑦ 法人番号<13桁>  
 （個人事業主の方は、個人番号<12桁>）

<記入例>

市民税 納入申告書														
令和 ○年 △月分														
半田市長 へて				①		○年 △月分		② 人員 2人						
年 月 日 提出														
③ 内 訳	氏 名	勤続年数	支 払 金 額	市 民 税	県 民 税									
	半田 太郎 様	25 年	14,000,000 円	75,000 円	50,000 円									
	半田 花子 様	10 年	9,000,000 円	150,000 円	100,000 円									
			円	円	円									
④ 退職手当等支払金額				+	千	百	+	千	百	+	円			
					2	3	0	0	0	0	0			
特別徴収		⑤ 市 民 税												
税 額		県 民 税												
地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により上記のとおり分離課税に係る所得割の納入について申告します。														
(特別徴収義務者) ⑥ 住所又は 〒475-8666 所在地 半田市東洋町2丁目1番地 氏名又は 株式会社 名 称 こん吉 株式会社								(受付印)						
法人番号又は		⑦												
個人番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4

問合せ先  
 〒475-8666  
 愛知県半田市東洋町二丁目1番地  
 半田市役所総務部税務課市民税担当  
 TEL 0569-84-0620 (ダイヤルイン)